

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	西川町 63223
地域名 (地域内農業集落名)	東部地区 (熊野集落、石田集落、梅沢集落、海味集落、吉川集落、吉川5集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	283.36 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	267 ha
② 田の面積	125.78 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	54.71 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	53.97 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	12.58 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)遊休農地面積〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha)  
 ⑤は、西川町内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

- ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・担い手が利用する農地は、集落内外に点在し、かつ、狭小なものが多く、担い手が利用する団地数は、平均2.78箇所、98.3aであることから、集約化が必要。
- ・生産者の高齢化が進んでいることから、農作業の軽労化や担い手不足の解消を図るためにスマート農業機器の導入の取組が課題。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水稻を主要作物としつつ、地域の特産物である啓翁桜の大規模団地化を継続していく。
- ・担い手不足により水稻作付が難しくなった水田は、ソバ等の景観作物での農地保全または地域特産の山菜の作付に努める。
- ・いずれの集落もその集落で営農している認定農業者、認定新規就農者を中心に集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農事組合法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	35.19	%	将来の目標とする集積率	50	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、39個所、平均98.3a(令和6年度時点) 集積を進め、団地数減らし、1団地あたりの面積拡大を進める。(令和16年度)					

## 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組					
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と調整し、農地バンクを通じて進める。					
(2)農地中間管理機構の活用方法					
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。					
(3)基盤整備事業への取組					
熊野集落において、新規就農予定者向けに農地の区画整理・汎用化等の基盤整備を令和10年度までに計画する。					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組					
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組					
作業の効率化が期待できる防除作業は、西川町航空防除協議会(事務局:JAさがえ西村山)、株式会社月山じよいふるふあーむへの委託を進める。 作業の効率化が期待できるソバの収穫、乾燥調製は、株式会社月山じよいふるふあーむ及び農事組合法人じよさねSFへの委託を進める。					

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

### 【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②熊野集落、石田集落、梅沢集落及び海味集落において、地域の特産物であるソバの有機農業を継続していく。
- ③地域の特産物である啓翁桜を中心に、金銭的負担が少なく、省力化を図られるスマート農業機器の実証実験を行なながら、導入を進めていく。
- ④熊野集落、石田集落、梅沢集落及び海味集落の水田に連続して作付けられているソバ(畑作物)は、畑地での栽培への切替も検討していく。
- ⑦担い手の確保が難しい農用地は、ソバ等の景観作物に転換し、集約化しつつ農地保全に努める。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
	別紙1のとおり		ha	ha		ha	ha		
計	29経営体	90.63 ha	24.02 ha			94.72 ha	25 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めしてください。

#### 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	熊野地区農業機械利用組合	耕起、田植、収穫	水稻
2	吉川地区農業機械利用組合	耕起、田植、収穫	水稻
3	農事組合法人じよさねSF	耕起、田植、収穫、播種、乾燥調製	水稻、ソバ
4	株式会社月山じよいふるふあーむ	耕起、田植、収穫、播種、乾燥調製	水稻、ソバ
5	さがえ西村山農業協同組合	共同防除、育苗、乾燥調製、花木促成	水稻、花木

#### 6 目標地図(別添のとおり)

#### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

## (別紙1)4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
	経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1 認農	水稻、ソバ、花木	11.54 ha	24.02 ha	水稻、ソバ、花木	13.65 ha	25 ha	26	
2 認農	花木	3.57 ha	- ha	花木	3.57 ha	- ha	2	
3 認農	花木	8.5 ha	- ha	花木	8.5 ha	- ha	3	
4 認農	花木、野菜	4.9 ha	- ha	花木、野菜	4.9 ha	- ha	24	
5 認農	水稻、ソバ、野菜、採卵鶏	1.64 ha	- ha	水稻、ソバ、野菜、採卵鶏	1.64 ha	- ha	22	
6 認農	水稻、ソバ	0.63 ha	- ha	水稻、ソバ	0.63 ha	- ha	4	
7 認農	水稻、果樹、花木	12.85 ha	- ha	水稻、果樹、花木	12.85 ha	- ha	34	
8 認農	水稻、野菜	2.42 ha	- ha	水稻、野菜	2.9 ha	- ha	1	
9 認農	水稻、果樹、花木	5.87 ha	- ha	果樹、花木	5.87 ha	- ha	6	
10 認農	水稻、果樹、花木	2.6 ha	- ha	水稻、果樹、花木	2.6 ha	- ha	16	
11 認農	果樹	2.4 ha	- ha	果樹	2.4 ha	- ha	29	
12 認農	畜産	- ha	- ha	畜産	- ha	- ha		
13 認農	水稻、ソバ	0.43 ha	- ha	水稻、ソバ	0.43 ha	- ha	8	
14 認就	果樹、花木、野菜	0 ha	- ha	果樹、花木、野菜	1.5 ha	- ha	5	R7年度認定見込
15 到達	水稻、果樹	1.62 ha	- ha	水稻、果樹	1.62 ha	- ha	18	
16 到達	花木	1.59 ha	- ha	花木	1.59 ha	- ha	30	
17 到達	花木	3.22 ha	- ha	花木	3.22 ha	- ha	15	
18 到達	水稻	7.28 ha	- ha	水稻	7.28 ha	- ha	21	
19 到達	水稻、野菜	2.66 ha	- ha	水稻、野菜	2.66 ha	- ha	10	
20 到達	花木、野菜	3.32 ha	- ha	花木、野菜	3.32 ha	- ha	17	
21 到達	水稻、果樹	2.19 ha	- ha	水稻、果樹	2.19 ha	- ha	7	
22 到達	水稻、果樹	2.84 ha	- ha	水稻、果樹	2.84 ha	- ha	28	
23 到達	花木	1.14 ha	- ha	花木	1.14 ha	- ha	14	
24 利用者	水稻、果樹	1.18 ha	- ha	水稻、果樹	1.18 ha	- ha		
25 利用者	花木	0.42 ha	- ha	花木	0.42 ha	- ha	32	
26 利用者	果樹	2.3 ha	- ha	果樹	2.3 ha	- ha	31	
27 利用者	水稻、果樹、野菜、花木	1.7 ha	- ha	水稻、果樹、野菜、花木	1.7 ha	- ha	9	
28 利用者	水稻、野菜、果樹	1.41 ha	- ha	水稻、野菜、果樹	1.41 ha	- ha		
29 利用者	果樹	0.41 ha	- ha	果樹	0.41 ha	- ha	12	
計	29経営体	90.63 ha	24.02 ha		94.72 ha	25 ha		